



## 随意契約理由書

### 1 案件名称

鶴見区プロモーション映像の企画・制作業務

### 2 契約の相手方

東映株式会社

### 3 随意契約理由書

平成26年7月22日に鶴見区制40周年を迎えるにあたり、鶴見区の歴史の振り返りや、名所・旧跡の他、環境をキーワードにしたまちづくりに関する情報や区民の顔や声を発信していくことで、区民が地域への愛着を感じ、地域活動への関心・興味をもたらし、地域の活性や地域活動への参加推進につなげることを目的に実施するものである。選定にあたっては、単に金額だけの競争だけでなく、業務の効果的な実施を図り、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により選考を行った。

東映株式会社は提案書及びプレゼンテーションにおいて総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

鶴見区役所総務課（企画）電話番号 06-6915-9169

## 随意契約理由書

### 1. 案件名称

鶴見区鶴見緑地情報サイト制作 業務委託

### 2. 契約の相手方

株式会社 毎日映画社

### 3. 随意契約理由書

本件は、鶴見緑地の認知度を高め、賑わい向上や活性化に繋げていくことを目的とし、鶴見緑地の魅力発信につながる利用者視点を踏まえた鶴見緑地情報サイトを新たに制作するものである。

本業務の実施にあたっては、WEB サイト制作に関する専門知識を有するだけでなく、他都市公園の先進事例に関する情報収集をはじめとした調査能力を必要とする。

そのため、業務の性質、及び目的が競争入札に適しないものであることから、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により専門知識や優れた情報収集・取材能力の有無、実施体制、実施方針等を考慮し、委託業者の選定を行った。

株式会社毎日映画社は、提案書及びプレゼンテーションにおいて総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである。

### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5. 担当部署

鶴見区役所総務課政策調査担当 電話番号 06-6915-9176